## 「【参考】実務対応報告第40号(2020年9月)からの改正点」

「【参考】実務対応報告第40号(2020年9月)からの改正点」を次のとおり訂正する(訂正部分に下線を付している。)。

該当項	訂正後	訂正前	備考
第 28-3 項	28-3. (省 略)	28-3. (省略)	「を」を加える。
(改正後)	当委員会では、これらの状況及び 2020 年実務対応	当委員会では、これらの状況及び 2020 年実務対応	改正実務対応
	報告の公表以後に当委員会に寄せられた意見を受け	報告の公表以後に当委員会に寄せられた意見を受け	報告第 40 号と
	て、金利指標置換後の取扱いの再確認について 2021	て、金利指標置換後の取扱いの再確認について 2021	の整合性を図
	年 10 月より審議を開始し、2021 年 12 月に実務対応	年 10 月より審議を開始し、2021 年 12 月に実務対応	るため。
	報告公開草案第 62 号(実務対応報告第 40 号の改正	報告公開草案第 62 号(実務対応報告第 40 号の改正	
	案)「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計	案)「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計	
	の取扱い(案)」(以下「2021年公開草案」という。)	の取扱い(案)」(以下「2021年公開草案」という。)	
	を公表して広く意見を求めた。	を公表して広く意見を求めた。	
	2022 年改正実務対応報告は、2021 年公開草案に寄	2022 年改正実務対応報告は、2021 年公開草案に寄	
	せられた意見を踏まえて検討 <u>を</u> したうえで公表する	せられた意見を踏まえて検討したうえで公表するに	
	に至ったものである。	至ったものである。	

以上